

2005年5月13日

役員退職慰労金制度廃止について

当社は、取締役、監査役、執行役員など、役員に対する退職慰労金制度を廃止することを決定しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 制度の廃止

当社は、取締役、執行役員及び理事の退職慰労金制度については本日開催の取締役会において、監査役の退職慰労金制度については昨日開催の監査役会における監査役の協議により、それぞれ廃止することを決議致しました。

これにより、当社は、平成17年6月29日開催予定の当社第65期定時株主総会終結の時をもって、すべての役員退職慰労金制度を廃止致します。

2. 趣旨

報酬の後払い的性格を持つことから、年功的要素が色濃く反映されている現行の役員退職慰労金制度を廃止し、業績責任を反映した役員報酬制度へと変更致します。

3. 引き続き在任する役員に対する退職慰労金支給

本株主総会において退職慰労金贈呈に関する議案が決議されますと、引き続き在任する取締役、監査役に対しましても、同総会までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することとなりますが、支給時期については各役員の退任時と致します。引き続き在任する執行役員、理事につきましても同様と致します。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 佐野
TEL: 03-3214-2270